

平成19年4月からの  
廃止事業などについて

次の事業などについては、平成19年度から廃止されますのでご了承ください。  
● **子どもの日事業**

市内在住で、市内の小学校、養護学校に通う小学生を対象に記念品を配布

**問い合わせ先**

佐織庁舎 児童福祉課 ☎25-11111

● **在宅重度障害児家庭介護者手当**

特別児童扶養手当を受給されている方の介護者へ手当を支給。

● **身体障害者手帳交付申請用診断書料助成事業**

身体障害者手帳交付申請時に必要な診断書料について助成。(ただし、平成19年3月までの診断書代については、平成19年4月末日まで申請可)

**問い合わせ先**

佐織庁舎 社会福祉課 ☎25-11111



犬の飼い主の皆さんへ  
お願い

最近、犬に関する苦情が増えていきます。飼い主の皆さんはモラルを守り、正しく飼養しましょう。

● 特別な場合を除き、犬の放し飼いをしてはいけません。(県条例で禁止されています)

● 散歩に出かける前には必ず、引き綱・首輪を点検し、犬を野放しで散歩させないでください。

● 散歩に出かける時は、スコップ・ビニール袋などを持って、必ず「フン」を持ち帰りましょう。

● 無駄鳴きや悪臭などで、近所の迷惑にならないよう、犬を飼っている周囲はいつも清潔にしておきましょう。以上のことに加え、飼い主として、飼養を怠らないようにしましょう。

**問い合わせ先**

佐織庁舎 環境課 ☎25-11111  
市役所 地域振興課 ☎26-81111  
立田庁舎 地域振興課 ☎28-7278  
八開庁舎 地域振興課 ☎37-0231

ごみの搬出時間を  
守りましょう

最近、ごみ収集車が各集積所を回り、ごみを回収した後にまたごみが出されて、未回収となるケースが増えています。

ごみの搬出時間は全種類、当日の午前8時までに出していただくことになっておりますので、ご協力ください。なお、午前8時以降に出されたごみは回収できない場合がありますので、必ず時間内に出していただきますようお願いいたします。

**問い合わせ先**

佐織庁舎 環境課 ☎25-11111  
市役所 地域振興課 ☎26-81111  
立田庁舎 地域振興課 ☎28-7278  
八開庁舎 地域振興課 ☎37-0231

市消防観閲式を開催します

各種災害と色々な市民の皆さんからの要求に 대응するため、防災活動の中核をしめる消防団員、消防職員および機械器具を一同に会し、消防の士気を高め合せて消防防災体制の充実と防災意識の高揚を図ることを目的として次のとおり開催しますのぜひお出かけください。



日時 4月22日(日)

午前9時～11時

場所 親水公園総合運動場 多目的広場

**問い合わせ先**

消防本部 予防課 ☎26-11100

乙種防火管理講習会を  
開催します



消防本部で、市内在住および在勤者を対象に「集会場・公民館・小規模飲食店および小規模店舗など」の総代および管理者などになれる方は、ぜひ受講してください。

日時 5月18日(金)

午前8時50分～午後4時40分

予備日 5月25日(金)

場所 消防本部 3階 会議室

定員 50人

受講料 2千円

申込期限 4月27日(金)

(申込書は、消防本部に用意してあります)

**申し込み・問い合わせ先**

消防本部 予防課

☎26-11100

FAX 26-11347

※なお、詳細については、予防課までお問い合わせください。